

2 子どもの貧困が生活や成長へ及ぼす影響

- 子どもの貧困は、子どもの生活や成長に様々な影響を及ぼすものとされています。子どもの生活と成長に関する指標等を確認したところ、沖縄県においても、子どもの貧困が子どもの生活と成長に様々な影響を及ぼしていることが危惧される状況にあります。

(1) 生活に及ぼす影響

指 標	沖縄	全国	順位
年次別離婚率(人口千対)(H26年)	2.53件	1.77件	1位
10万人当たりのDV相談件数(H26年度)	184.0件	94.6件	3位
10代婚姻率(H25年)	6.6%	3.4%	1位
10代の出産割合(H26年)	2.6%	1.3%	1位
中学校(公立)通塾率(H24) (平成27年度全国学力・学習状況調査)	51.4%	60.9%	—
母子世帯の通塾率(H25 年度) (沖縄県ひとり親世帯等実態調査)	20.7%	—	—
父子世帯の通塾率(H25 年度) (沖縄県ひとり親世帯等実態調査)	25.0%	—	—

2 子どもの貧困が生活や成長へ及ぼす影響

(2) 成長に及ぼす影響

指 標	沖縄	全国	順位
全国学力・学習状況調査 小学校平均正答率(国語A)(平成27年度)	69.3%	70.0%	33位
全国学力・学習状況調査 小学校平均正答率(算数A)(平成27年度)	77.7%	75.2%	6位
全国学力・学習状況調査 中学校平均正答率(国語A)(平成27年度)	70.0%	75.8%	47位
全国学力・学習状況調査 中学校平均正答率(数学A)(平成27年度)	55.8%	64.4%	47位
高等学校進学率(H27年)	96.4%	98.5%	47位
大学等進学率(H27年)	39.8%	54.5%	47位
小学校の不登校児童数(児童千人当たり)(H26年度)	4.6人	3.9人	12位
中学校の不登校児総数(生徒千人当たり)(H26年度)	32.0人	27.6人	5位
高等学校の不登校生徒数(生徒千人当たり)(H26年度)	28.2人	15.9人	2位
高等学校の中途退学率(H26年度)	2.2%	1.5%	1位
不良行為少年補導人員(19歳以下の少年人口千対)(H26年)	132人	32人	—
刑法犯少年の割合(19歳以下の少年人口千対)(H26年)	3.6人	2.6人	—
中学校卒業後進路未決定率(H27年)	2.5%	0.7%	1位
高等学校卒業後進路未決定率(H27年)	12.1%	4.4%	1位
若年無業者率(15歳～34歳)(H26年)	4.6%	2.1%	— 6

施策1

ライフステージに応じたつながる仕組みの構築

施策の方向性

- 子どものライフステージに応じて、支援を必要とする子どもや子育て家庭につながり、適切な支援機関等へつなげる仕組みを構築します。
- 関係する支援者の確保と資質の向上に取り組みます。

○乳幼児期

- ・市町村における養育に関する相談、助言等の取組みの支援
- ・支援が必要な家庭を早期に把握する体制整備
- ・子育て世代包括支援センターの設置促進
- ・要保護児童対策地域協議会の運営支援
- ・民生委員・児童委員による妊産婦等の状況の把握
- ・保育所での子どもの健康状態及び発達状態の把握
- ・幼保連携型認定こども園での園児の健康状態等の把握
- ・幼稚園と家庭との連携強化の促進

○小・中学生期

- ・子供の貧困対策支援員の配置促進
- ・スクールソーシャルワーカーの配置及び支援の強化
- ・学校と福祉関連機関との連携促進
- ・スクールカウンセラーの配置推進
- ・小・中アシスト相談員等による学校への集中・巡回支援
- ・要保護児童対策地域協議会への運営支援
- ・民生委員・児童委員による妊産婦等の状況の把握

○高校生期

- ・就学支援員等の配置、支援体制の構築
- ・スクールカウンセラーの配置推進

○支援を必要とする若者

- ・中卒無職少年、高等学校中途退学者への就学、就労支援

○人材の確保と資質の向上

- ・養育支援を行う訪問支援者等に対する研修の充実
- ・子供の貧困対策支援員に対する研修の実施
- ・スクールソーシャルワーカーの待遇改善や支援体制の整備
- ・スクールソーシャルワーカーの研修の充実

施策2

ライフステージに応じた子どもへの支援 (1) 乳幼児期

施策の方向性

- 全ての子どもが安心して質の高い幼児教育を受けられるよう、子どもの発達と学びの連続性を踏まえた教育・保育を提供します。
- 乳幼児の健全な発育・発達を図る観点から、保育や医療に係る経済的負担を軽減します。

<教育の支援>

- 貧困の連鎖を防ぐための幼児教育の負担軽減及び質の向上
 - ・市町村の幼稚園就園奨励費補助制度による負担軽減の促進
 - ・保幼小連携の推進及び教職員の研修の充実

<生活の支援>

- 子どもを安心して育てることができる保育の提供等
 - ・待機児童の解消と保育士の確保
 - ・保育所等における食育の周知
 - ・夜間保育や延長保育等の保育サービスの支援
 - ・児童養護施設の小規模化や里親委託の推進
 - ・子育て世代包括支援センターの設置促進

<経済的支援>

- 保育に係る利用料負担の軽減
 - ・認可外保育施設を利用するひとり親家庭等の負担軽減
 - ・病児保育に係る市町村の取組の推進
- 子どもの健康確保
 - ・子どもに関する医療費助成で窓口支払いが困難な方への対策

施策2

ライフステージに応じた子どもへの支援 (2) 小・中学生期

施策の方向性

- 学校を子どもの貧困対策のプラットフォームとして位置付け、総合的な対策を推進します。
- 子ども一人ひとりに寄り添って支援を行う安全・安心な子どもの居場所づくりを推進します。
- 児童養護施設等の入所児童に対する支援の充実を図り、自立に向けた取組を促進します。
- 小・中学生の健全な発育・発達を図る観点等から、医療に係る経済的負担を軽減します。

<教育の支援>

- 学校をプラットフォームとした総合的な展開
 - ・学力を保障するため、少人数指導や学習支援員等の確保
 - ・教師への実践的な研修による全校体制での児童生徒の学力向上
 - ・個々の児童生徒にきめ細かな指導を行えるよう授業改善の推進
 - ・子どもの貧困問題に関する学校における校内研修等の実施
 - ・全教員による児童生徒の自己肯定感を高めるための教育の推進
 - ・地域において学習支援を行う市町村の取組の支援
 - ・就学援助の充実と利用しやすい環境の整備促進
 - ・就学援助に関する校内研修等の取組促進
 - ・特別支援教育就学奨励費等を通じた支援の充実
 - ・障害のある児童生徒に対する適切な対応と個別学習支援の促進
 - ・夜間中学校の設置検討
 - ・様々な体験・交流等の機会等を通じた生きる力を育む取組の促進
 - ・生活困窮世帯等への学習支援の拡充
 - ・児童養護施設等で生活する児童に対する学習支援の推進 など

<生活の支援>

- 安全・安心な子どもの居場所の確保
 - ・子どもの居場所を確保し食事の提供等を行う市町村の取組の支援
 - ・市町村による居場所及び放課後児童クラブの設置の促進
 - ・市町村による児童館の設置の支援
 - ・放課後児童クラブや児童館を活用した夜の居場所の確保の促進
 - ・困難を抱えた子ども・若者を支援する地域の活動の支援
- 児童養護施設等の入所児童への支援
 - ・小規模化による家庭的養護の促進と生活習慣習得の推進
 - ・年金、税金、保険等の教育及び金銭管理の訓練等の実施
 - ・職業指導、勤労及び自立を支援する職業指導員の配置拡充

<経済的支援>

- 放課後児童クラブ保育料の負担軽減
 - ・低所得者世帯の児童を対象とした負担軽減の促進
- 子どもの健康確保
 - ・子どもに関する医療費助成の窓口での支払が困難な方への対策